

10 作業道開設による災害を防ぐため適切な排水処理を実施 【林道・作業道の整備】

〈事業の経緯〉

- ① 作業道の路面を走った水や、谷を横断する作業道の排水が不十分なことが原因と思われる山地災害が発生しており、災害に強い作業道、即ち排水処理が適正に処置された作業道開設が求められている。
- ② 「森林環境保全直接支援事業」で開設する森林作業道の国・県補助(80%)はあるものの、施業者の負担(15%)が必要で大きな負担となっている。

〈事業の目的・効果〉

森林作業道の開設に市で嵩上げ補助を行うことで、作業道開設時に適切な排水処理実施を条件として施業者の作業道開設の支援を行うとともに、災害に強い作業道開設の徹底を図る。

■ 事業内容

「森林環境保全直接支援事業」で実施する森林作業道開設に対し、適切な排水処理を行うことで、嵩上げ補助を行う。

1. 補助対象

森林環境保全直接支援整備事業で整備される森林作業道の排水処理等に要する経費

2. 補助率

国・県の森林作業道補助(80%)に市の嵩上げ補助(15%)

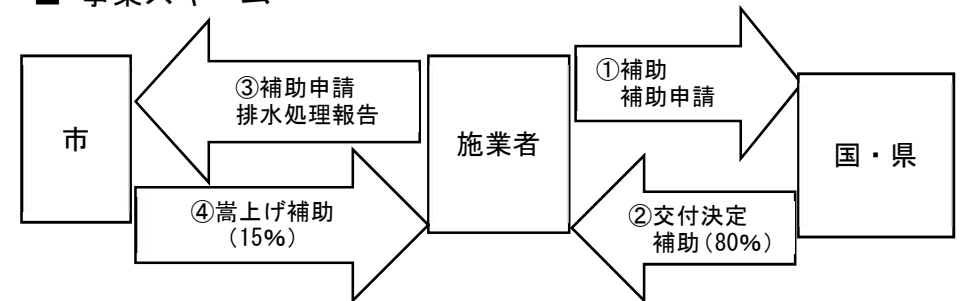
■ 事業費

5,033千円(内譲与税5,000千円)

■ 下呂市森林づくり基本計画

VI 6. 林道・森林作業道について

■ 事業スキーム



■ 実施イメージ

国・県補助の「森林環境保全直接支援事業」で開設した森林作業道

